

岡山県看護師特定行為研修修了者 実践事例集

特定行為に係る看護師の研修制度（特定行為研修）は、2025年問題に向けて在宅医療を推進することを目的に2015年にスタートし、創設から8年目を迎えます。「特定行為」とは、「診療の補助業務であり、看護師が手順書により行う場合には実践的な理解力、思考力および判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が必要とされる」21区分38行為です。特定行為を手順書により行う看護師は、指定研修機関において当該特定行為の特定行為区分に係る特定行為研修を受講しなければなりません。

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や社会情勢の変化から、特定行為研修修了者は、在宅医療の推進のほか、新興感染症等の感染拡大時の迅速で的確な対応、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト／シェアの推進に資するものとして、ますますその役割発揮が期待されています。そして、何よりも専門的な知識や技術を活用し、あらゆる場のニーズに対応して質の高い医療・看護を効率的に提供することができます。

特定行為研修の修了者数は、2023年3月現在6875名と年々増加していますが、修了者数が充足しているとは言えません。修了者の就業場所は、病院が75%と多くを占めており、訪問看護ステーションはわずかに5%となっています。また、特定行為研修を修了しても、特定行為研修制度が周知されていない、組織的な支援が十分に得られない等により、活動ができない、学んだことを活用できていない修了者もいます。特定行為研修修了者を支援する看護管理者も、安全に活動できるためのシステム整備やサポート体制をどのようにしていくか等の課題を抱えています。

そこで、岡山県看護協会では広く特定行為研修制度についての普及と導入の推進につながることを期待して、岡山県内の特定行為研修修了者の活動について実践事例集としてまとめました。どうか皆様、手に取ってご覧ください。



褥瘡の早期治癒を目指して

社会医療法人 光生病院 岡田美保さん

修了した特定行為区分

「腹腔ドレーン管理関連」「ろう孔管理関連」「創傷管理関連」「創部ドレーン管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

受講理由

私は現在、光生病院の褥瘡専任看護師として勤務しています。常に患者の傍らで状態の悪化や回復を観察している看護師が、特定行為により、迅速な処置が実施出来れば、早期に創傷治癒が望めるのではという気持ちがあり、特定行為研修を受講しました。受講前は学習の幅広さに驚き、勉強についていけないのか不安はありましたが、学生の時とは違って、実践で学んだものに肉付けされていくようで楽しいものになりました。研修当初は、創傷治療が中心になると考えていましたが、栄養及び水分管理も学ぶ事により、創傷のある患者を傷だけではなく全身の状態をアセスメントできるようになり、治療に繋がると実感しています。



修了後の活動と今後の目標

現在治療中の患者さんでは、壊死組織の除去としてメンテナンスデブリードマンに週1回介入、栄養状態のフォローも行い、その後の陰圧閉鎖療法実施により最大50mmもあつたポケットが消失し、治癒となりました。良くなりましたよと声をかけた時の患者さんの笑顔が忘れられません。

また褥瘡専任看護師でもあるため、褥瘡ラウンドを定期的におこなっています。特定看護師となってからは、褥瘡の状態から、デブリードマンが必要であると判断し、医師に相談することで、タイムリーに処置の介入ができるようになってきました。こういった流れからも早期治癒に繋がっていると感じています。

当院では障害者病棟もあり、胃瘻ボタン交換も実施しています。患者の治療経過、食事や栄養注入時間、排便状況等を把握した上で実施していく胃瘻ボタン交換は患者にとってもメリットのあるものだと感じています。また関連施設からの胃瘻ボタン交換依頼も多く、2023年9月からは特定行為による外来での胃瘻ボタン交換も開始しており、52例を実施しました。特定看護師が実施することで、医師の負担軽減にもなっています。

まだまだ認知度の低い特定看護師ですが、医学的知識と看護師としての視点を持ち、患者の一番近くで治療を見守り、チーム医療の核となるよう活躍できることを目標としています。



特定行為研修修了者へのニーズが高まる急性期病院

岡山済生会総合病院 小泉匡司さん

修了した特定区分

術中麻酔管理領域パッケージ：
「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「動脈血ガス分析関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「術後疼痛管理関連」「循環動態に係る薬剤投与関連」「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」

受講動機

当院は 473 床の急性期総合病院です。年間約 6000 件の手術を行っており、そのうち約 2500 件が全身麻酔で行われています。私は 2014 年に手術看護認定看護師となり、主任看護師として手術室で勤務しています。特定行為研修受講のきっかけは、令和 2 年度に受講した認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」です。その中で、自施設における課題を分析する機会があり、今後の手術室運営に対する課題を考えてみました。そこで思い当たったのが、令和 6 年度に控えた「医師の働き方改革」です。当院では 24 時間体制で緊急手術を受け入れています。そのため、麻酔科医師は夜間に緊急手術を行った後に、日勤帯の予定手術にも対応します。しかし、働き方改革がスタートすれば、就業時間の間隔をあけることが義務づけられるため、このような働き方はできなくなります。しかし、救急医療を担う病院として緊急手術の受け入は社会的役割です。そこで、来るべき医師のマンパワー不足に対応するために「術中麻酔管理領域」特定行為研修修了者の育成が急務だと考

え、私が受講したいと手を挙げました。これから多くの急性期病院で医師のマンパワー不足が起こります。医師からのタスクシフトを担う人材として、特定行為研修修了者のニーズが高まっています。



修了後の活動では役に立っていることを実感

点滴は看護師が日常的に行う治療行為です。しかし、肥満や浮腫などで末梢静脈が目視も触知もできない方がいます。私は医師からの依頼を受け、末梢挿入型中心静脈カテーテル（以下 PICC）を挿入しています。ある患者さんに PICC を挿入した際に「何度も刺されて、本当に辛くて。これ以上刺すなら点滴飲むぞって言ったんです。」とおっしゃっていました。患者さんにとって何度も刺されることは身体的苦痛ですが、看護師にとっては「何度も刺して申し訳ない。」という心的苦痛があります。PICC 挿入のうで欠かせないエコー下穿刺の技術を習得したことで、目視も触知もできない血管を安全に穿刺できるようになりました。自分の学んだ技術が患者さんだけでなく、看護師に対しても役に立っていると実感しています。



特定行為実践で実感したチーム医療の重要性と看護師としてのやりがい

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター 岡山市立市民病院 田村千鶴さん

修了した特定区分

救急領域パッケージ：

「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「動脈血ガス分析関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（脱水症状に対する輸液による補正）」「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連（抗けいれん剤の臨時的投与）」

受講のきっかけ

当院は「救急」「災害」「教育」の理念のもと救急の受け入れを積極的に実践しています。救急車搬入患者は増加傾向にあり、入院患者は複数の疾患を抱えていることが特徴です。また2類感染症受け入れ指定病院にもなっています。

私が特定行為研修（以下研修）を受講しようと思ったきっかけは集中治療部配属 8年目の時です。重症患者に対応する中でさらにスキルアップが必要であると強く感じていました。特に呼吸器領域に興味があり、人工呼吸器に同調しづらい患者を目の前にして何かできることはないかと常に考えていました。現状での対応にジレンマを感じ、早期介入することが患者の苦痛の軽減につながるのではないかと、迷わず受講することを決めました。

特定行為修了者としてのやりがいと今後の目標

2021年に研修終了後は異動に従い救急外来配属となり、特定行為を実践することになりました。当時はコロナ禍であり、当院はCOVID-19患者で中等症から重症患者を多く受け入れており、医療の現場はひっ迫している状況でした。COVID-19に罹患した患者は陰圧個室での診察となりますが、重症患者の場合でも医師や看護師は最少人数で対応します。疾患や死に対する恐怖や不安の強い患者をそばで支えながら、患者のフィジカルアセスメントを行い、必

要な情報を医師と共有しました。気管挿管された患者の気管チューブの位置の調整が必要となった時は、医師の直接指示のもと自身が特定行為を行うことで、医師は迅速に診療を進めることができました。特定行為を実践することでチーム医療の重要性を実感することができ、タスクシフト、タスクシェアを行うことで質の高い医療を提供することができました。

この経験を通じて看護師としての視点を持ち患者に寄り添いながら、臨床推論をもとに患者の重症度、緊急度を判断しタイムリーに特定行為を行い、患者の重症化を防ぐことができることは特定行為実践看護師としての強みであること、そして看護師としてのやりがいを感じることができました。

COVID-19が5類感染症となり以前のような騒然とした状況ではなくなりましたが、日々多くの患者が救急搬送されます。特定行為実践看護師としての自身の役割は、安全な医療・看護が提供できるよう自己研鑽を続けること、看護師全員が質の高い看護を提供することができるようリーダーシップをとり、OJTに取り組むことだと思います。

研修を受講し本当に良かったと思います。活躍する場所は選ばないと思いますので、多くの看護師の方々に受講してほしいと思います。



自己の実践能力・知識の向上、タイムリーな医療の提供ができていることを実感

独立行政法人 労働者健康安全機構 岡山労災病院 柴田直也さん

修了した特定行為区分

「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「胸腔ドレーン管理関連」「動脈血液ガス分析関連」「栄養及び水分管理に係わる薬剤投与関連」「循環動態に係る薬剤投与関連」

受講の動機

私は呼吸器病棟で師長補佐として、部署での教育担当を担っていました。しかし、根拠をもった発言に自信が無く、部署での効果的な教育、ロールモデルを果たすうえで、自己の実践能力、知識の向上が課題と感じていました。

また、看護実践においては、患者の状態変化に対して、主治医に報告し指示受けを行い、主治医が来棟してからの対応となることがあり、早急な対応ができていないというジレンマを感じていました。そんな中で看護部長から



特定行為研修を受けてみないかとお話を頂きました。研修を受けることで、課題としている自己の実践能力、知識の向上が行えるのではないかと考えました。また、タイムリーな医療提供につながるのではないかと考え、特定行為研修を受けることにしました。

修了後の活動と今後の展望

栄養及び水分管理に係わる薬剤投与関連では、栄養状態をアセスメントし主治医・栄養士・言語聴覚士とカンファレンスを行いながら食事形態の変更や付加食の追加を検討しています。特に、慢性呼吸器疾患の患者はCO₂貯留のリスクが高い患者が多いので、脂質優位のエネルギー補給を検討します。特定行為として輸液の変更を行うことは少ないですが、学んだ知識を活かし患者の状態に合わせた栄養管理を多職種で考えることができています。

動脈血液ガス関連では、医師不在時に状態変化した患者の動脈採血を行うことでCO₂ナルコーシスに気付くことができ、補助換気の装着が行えた事例がありました。また、動脈血液ガス分析を行うことで、意識レベル低下の原因が呼

吸器関連ではなく頭蓋内病変の可能性が高いと判断し、医師に報告することですぐにCT検査を行い脳梗塞に早期に気付くことができたこともありました。手順書に基づき動脈血液ガス分析、臨床推論で学んだ思考過程を使うことで、タイムリーに検査や治療が行えていると感じることができています。

胸腔ドレーン管理関連では、研修を受けるまでは、主治医の手術が終わるのを待ってドレーン抜去になることがありました。研修修了後は、主治医から依頼があれば、午前中にドレーンを抜去することができ、患者の早期離床や疼痛軽減につながっていると実感しています。病棟看護師も医師が来たタイミングで介助につくのではなく、患者や受け持ち看護師と相談して抜去の時間を決めることができるため、看護師の負担軽減にもつながっていると感じています。

また、特定行為の実践を行うだけでなく、人工呼吸器や血液ガス分析の勉強会・症例検討を行うことで、スタッフのスキルアップにもつながっていると感じており、課題としていた自己の実践能力や知識の向上もできたと思います。

現在は、特定行為研修指導者となり、育成に携わっています。当院はe-ラーニングの学習時間を勤務時間内に確保できるシステムがあり、規定時間は業務調整を行い協力してくれています。また、医師の理解や協力も得られており、演習や実習を通じて指導医とディスカッションを行いながら、医師の考え方や技術を学ぶことができています。

現在当院では12名の特定行為研修修了者が活躍しています。今後は院内だけではなく地域に還元できるように活動していきたいと考えており、今年度から地域の医療機関に向けての講演を行うように計画しています。

看護師特定行為研修指定研修機関の紹介

学校法人川崎学園 川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター
山田佐登美センター長にインタビューさせていただきました

Q:川崎学園の教育の特徴を教えてください。

本学園は「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医学をきわめる」という 3 つの建学理念に基づき、各教育・医療福祉施設が緊密に連携し、人々の健康に奉仕できる人材を育成するために西日本随一の総合教育ネットワークを構築しています。このネットワークによる総合力と豊富な資源を活かし、特定行為研修に取り組んでいます。

Q:特定行為研修はいつから始めたのですか。

平成 29 年 2 月 27 日に特定行為研修の教育機関として厚生労働省から指定を受け、平成 29 年 4 月から研修を開始しました。更に令和元年度に 3 区分、令和 2 年度に 1 区分と領域別パッケージの術中麻酔管理領域研修、令和 5 年に「感染に係る薬剤投与関連」を追加し、現在（令和 5 年度）、15 区分・1 パッケージを実施しています。

Q:計画的に研修領域を拡大していかれたのですね。具体的な特定行為研修の概要を教えてください。

本学園の特定行為研修は、体系的に学習ができるように「基本コース」と「クリティカルコース」、「創傷・ろう孔管理コース」、「術中麻酔管理領域（領域別パッケージ）」の 4 つのコースを設けています。そして学習ニーズに柔軟に対応できるよう、「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」、「胸腔ドレーン管理関連」、「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」、「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」、「術後疼痛管理関連」、「感染に係る薬剤投与関連」の 6 区分をオプションとして選択可能になっています。

研修は、指導医・専門医資格などを有する医師と専門看護師・認定看護師、特定行為研修を修了した看護師等、川崎医科大学附属病院と川崎医科大学総合医療センターの豊富な人材と臨床教育研修センターを活用し、スキルズラボによる実践的な演習や実習ができます。令和 4 年度までの 6 年間の修了者は、89 名となり、その内 29 名（33%）が県外から受講しています。できるだけ、受講者や受講者の所属施設の負担が緩和するような工夫をしています。

Q:貴学園の豊富な教育資源が十分に活かされていますね。受講者の負担を減らす工夫について具体的に教えてください。

共通科目と一部の区分別研修については、e-ラーニングを活用することで自宅や所属する施設等で効率的に、かつ繰り返し学習ができます。また、要件を満たせば、当学園の指導者等と連携しながら、受講者の所属する施設で実習をすることも可能です。自施設での実習は、特定行為研修修了後の活動基盤を構築することにも有効です。更に、何らかの区分を修了している場合は、本学園の規定に基づき、共通科目等を免除し、コースや区分・パッケージを選択して受講することも可能です。そして、修了後も知識のアップデートと実践報告を目的にフォローアップ研修を年 1 回開催しています。

Q:フォローアップも充実していますね。特定行為研修に関心を持っている人や受講を考えている人に何かメッセージをいただけますか。

今後、チーム医療・地域医療連携・タスクシフティング等、様々な場面で看護師に寄せられる期待も大きくなっていくでしょう。同時に看護の専門性が問われます。特定行為研修における基本的な考え方は、「特定行為」のみを行うのではなく、病態の変化や疾患を包括的にアセスメントする能力や治療を理解し、安全に医療看護を提供する能力を身につけるため、看護を基盤にさらに医学的知識・技術を強化する研修であり、対象となる患者や療養者の状態に合わせたタイムリーな対応と専門性を発揮することで、質の高い医療・看護を効率的に提供することです。

どのような看護師を目指すのか、そのためには何を学ぶのか、自らのキャリアを主体的に描く中で、特定行為研修も一つの選択肢として考えてみてはどうでしょうか。詳細について以下のホームページを参照してください。研修風景の写真や修了者の活動報告などもあります。また、いつでも研修概要や受講に際しての疑問や困りごとがございましたら、この研修を運営しております、川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターにご相談ください。

ホームページ URL : <https://w.kawasaki-m.ac.jp/center/career/>

〔看護実践・キャリアサポートセンター〕TEL : 086-462-1111 (代) 内線 : 54213・54216
e-mail:carrier@mw.kawasaki-m.ac.jp



岡山県内の特定行為研修指定研修機関一覧

岡山県内には5つの指定研修機関があります

指定研修機関名	指定年	研修区分数	領域別パッケージ研修数
学校法人川崎学園	2017年～	15	1（術中麻酔領域）
公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	2019年～	10	1（救急領域）
国立大学法人岡山大学 岡山大学病院	2020年～	12	2（外科術後領域・ 術中麻酔領域）
地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター 岡山市立市民病院	2021年～	5	1（救急領域）
独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター	2022年～	13	1（外科術後領域）

全国の指定研修機関数：373施設（2023年8月現在）

日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金のご案内

**認定看護師教育課程を受講する方
特定行為研修を受講するすべての認定看護師の方へ**

2024年度 認定看護師教育課程 奨学金のご案内

**日本看護協会は、さらなる専門性の発揮を目指して
研修を受講する看護職を支援します！**

対象：①認定看護師教育課程を受講する者 または
②特定行為研修を受講する認定看護師有資格者のいずれか

貸与金額：1名あたり上限120万円以内

貸与期間：正規の最短修業期間の年度末まで

貸与時期：第1回 2024年 7月 末頃（一括貸与）
第2回 2024年11月 末頃（一括貸与）

返還方法：2025年7月から最長2年以内に、一括又は割賦により返還
ただし、受講期間中は在学猶予制度を利用し、修了月の
翌月から返還開始可能

応募方法：本会ホームページから応募様式をダウンロードし、
必要書類を送付
※この奨学金には書類の審査があります。

募集期間：第1回 2024年 4月 1日（月）～ 4月25日（木）必着
第2回 2024年 8月 1日（木）～ 8月29日（木）必着

無利息

日本看護協会ではあらゆる場で看護を必要とする対象に、水準の高い看護実践のできる認定看護師の育成を目指しています。2020年より特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育が開始されました。日本看護協会は、認定看護師教育課程を受講する方や特定行為研修を受講する認定看護師の方へ奨学金の支援をしています。

詳しくは日本看護協会のホームページでご確認ください。





【発行者】 公益社団法人岡山県看護協会
岡山県看護研修センター
〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号
TEL:086-221-7223 FAX:086-221-7236
[URL:http://www.nurse.okayama.okayam.jp/](http://www.nurse.okayama.okayam.jp/)

【発行日】 2024年（令和6年）1月31日